

福山市議会のごあんない

福山市議会 〈福山市ホームページ内〉

<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/gikai/>

福山市議会HP



議員

議長と副議長
市議会議員名簿
議会内会派名簿

市議会の概要

市議会の組織
委員会名簿
福山市議会選出の一部事務組合議会等の議員名簿

本会議・委員会情報

定例会等の開催日程(予定)
一般質問発言順序
決議・意見書

請願・陳情 請願・陳情

傍聴

議会傍聴の案内



市議会だより

ふくやま市議会だより

議会中継 議会中継(生中継・録画中継)

会議録検索 会議録検索

(定例会の会議録は次回定例会開会の1週間前に掲載予定)

議会交際費 議会交際費

政務活動費 政務活動費

議会報告会 議会報告会

議会基本条例・政治倫理条例

議会基本条例・政治倫理条例

議員行動マニュアル

福山市議会災害対応要領・大規模災害発生時

MEMO

※発行者／岡崎まさずみ 発行日／2020(令和2)年6月30日 (無料)

(注) 発行年月日以降に予告無く内容が変更される場合があります。あらかじめご了承ください。また、記載内容に間違いなどがありましたら、岡崎まさずみまでご連絡ください。
本冊子に挿入されているイラストなどその他掲載内容については、著作権がありますので、再配布、コピー、引用については固くお断りいたします。
※本冊子に挿入されているイラストの著作権については、「いらすとや」の正式な使用許諾を得て使用しております。

よくわかる!

検索



ホームページ
こちらです!!

岡崎まさずみの

みんなで作ろう 福山の未来!

福山市議会

&

市議会議員

プラス 国会・県会議員豆知識



※発行者／岡崎まさずみ

発行日／2020(令和2)年6月30日

福山市議会って？

みんなが暮らしやすいまちをつかっていくことを「まちづくり」といいます。そのまちづくりの主役は、**そうです、市民のみなさんです!!**

市民のためにまちづくりを実現するため、市民、市議会、市役所は、連携して、それぞれの役割を果たしています。

それでは、市民の豊かな暮らしのために奮闘する、議会の様子を見てみましょう。



市民

市民はまちづくりの主役。

まちづくりに参加したり、議会や市役所が行うまちづくりに関する情報を
知ることが出来ます。

市民は、まちづくりのためのさまざまな取り組みについて、目的や意義などを理解した上で、議会や市役所と協力し、まちづくりを進めます。



市民が主役

みんなで情報を共有し、市民もどんどん参加。市民・市議会・市役所が連携してよりよいまちづくりを行います。

聴く

市民が主役のまちづくりを
実践するために、**いつも市民の意見に耳を傾けています。**

説明する

まちづくりに関する**情報を積極的に発信し**、市民に分かりやすく説明します。

チェックする

市の大切なコトを決め、**市役所の仕事をチェック**します。

行動する

市民の豊かな暮らしのために、**調査・研究を行うなど、日々奮闘**します。

提案する

市民の意見を**市役所の仕事に取り入れるよう提案**します。

市民の意見を聴いて市の仕事に生かすのは、市長。
職員は市民の視点に立って、**公正、能率的**に仕事をします。
仕事は計画的に進め、**ムリ・ムダなく**お金を使うように努めることが大切です。
そして、まちづくりに関する情報を**積極的に市民に発信し**、説明します。



市役所

【市長・職員】

市議会

【議員(注1)】

市議会の仕事



議決

議会の考え方を決定するのが議決。議会の最も基本的な役割です。条例(注2)を制定・改正・廃止したりするほか、予算の決定や決算の認定などを行います。

市民の代表として
さまざまな仕事をしています。



市の仕事のチェック

正しい仕事が行われているか、
市役所の事務をチェックします。



請願・陳情の受理

市民から提出された要望を、
請願・陳情として受け取って
審査します。



意見書の提出

福山をもっと住みよいまちにするために必要なことを、
国や広島県などに要望するため、議会の考え方をまとめて、意見書として提出します。

市議会の流れ

では市議会の仕事は、
どのように進んでいくのでしょうか。

まちづくりの
実現
よりよい



◆本会議と委員会の詳しい内容については、5・6ページをご覧ください。

議員

市長



議案(注3)の提出

本会議-1



議案の内容が説明され、
議員は質問を行い、市長
などが答えます。その後、
担当する委員会に議案を
振り分けます。

本会議-2



各委員会の審査結果を報告。その後、
議案について賛成か反対かを
多数決で決定します。

委員会



職員から詳しく説明を聞いたり、
質問をしたりして
専門的に審査を行います。

本会議編

市が市民のためによりよい仕事を進めていく上で、議会が重要な役割を担っていることが分かりましたね。では、どのような流れで議会は進んでいくのでしょうか？本会議の様子を見てみましょう。



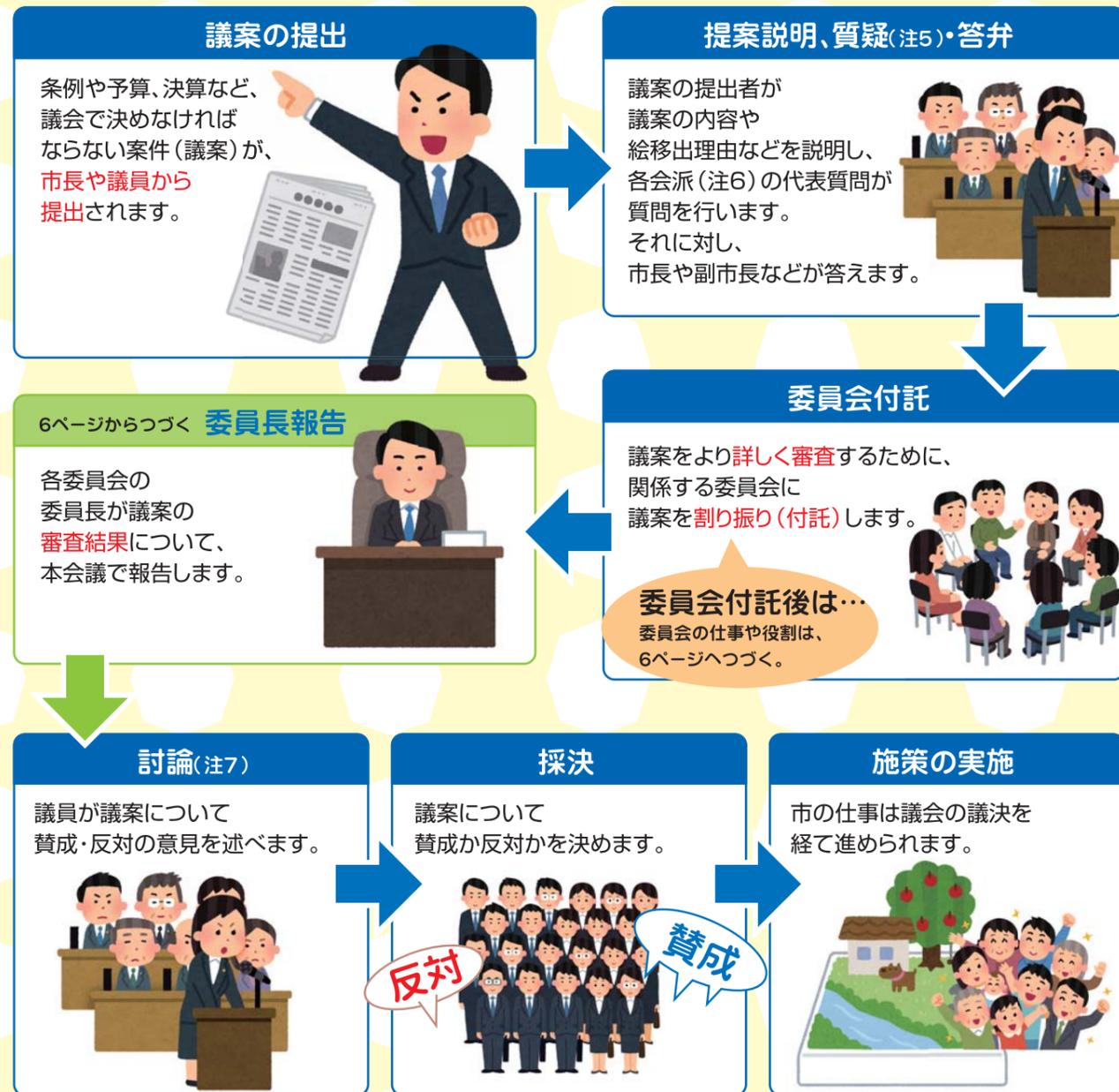
本会議とは？

本会議とは、**議員全員が集まる会議**のこと。定例会は年4回行われ、議会の考えが決定されます。

市議会には2つの種類があります。

市議会には、定期的に関く**定例会**と、必要なときに開く**臨時会**があります。>

議案が可決(注4)されるまで



※議案が可決されるまでの流れは、すべてが1日で済んでしまうわけではありません。会期中何日間かに分けて行われます。

委員会編

委員会は、本会議で付託された議案を審査します。では、どのように審査をしているのでしょうか？さまざまな活動を行う、委員会の様子も見てみましょう。



委員会とは？

委員会とは一部の議員が集まる会議のこと。議案や請願・陳情などを**専門的、効率的に審査**しています。委員会には右記の3種類があります。

- 常任委員会** 市役所の事務を分野ごとに調査したり、審査したりする委員会です。
- 議会運営委員会** 本会議の運営について決定する委員会です。
- 特別委員会** 市の特定の問題について審査・調査するために設置される委員会です。

議案、請願・陳情の審査



その他の委員会活動

本会議で付託された議案を審査するだけでなく、活発に委員会活動を行っています。



※文中の(注)については、10ページで解説しています。

市民は市議会に〇〇ができます。

「請願・陳情」ができます。

市の仕事に対する意見や要望を文書で直接議会に提出することができます。これを請願・陳情といいます。担当する委員会で審査された後、本会議で採択するかどうかを決定します。採択された場合は、要望の実現に努力するよう市長に求めます。



「直接請求」ができます。

市民は自ら選んだ議員や市長などの仕事に意義がある場合、有権者の一定数の署名を集めることで、次のようなことを請求できます。

- ・ 条例の制定や改正・廃止の請求
- ・ 議会の解散の請求
- ・ 議員や市長などの解職の請求

条例の制定・改廃の請求には、有権者の50分の1以上の署名が必要です。

議会の解散の請求、議員や市長などの解職の請求には、有権者の3分の1以上の署名が必要です。



「傍聴」ができます。

本会議と委員会を傍聴することができます。本会議の傍聴席は市役所本庁に、本会議室も同様に本庁にあります。

会議の日程はホームページに掲載されています。



過去の会議の内容を見ることができます。

本会議 予算、決算特別委員会、調査特別委員会をインターネット中継(生放送・録画中継)で見ることができます。



※詳しい案内は最終11ページに掲載しています。

市議会は何をしているの？ その3

地域活動編

市民が主役のまちづくりを進めるためには、議員は市民の声を市政に届ける必要があります。たくさんの市民の意見を聴くために行っている「地域活動」の一例を見てみましょう。



市政報告

まちづくりに関する自分の管和えを市民に説明したり、議会活動の報告をするなど積極的に市民と意見交換を行っています。



市民が主役のまちづくりにとって、市民と議会が情報を共有することは、とても大事なことです。

市政相談

市役所の仕事に対する市民の疑問や要望など、さまざまな相談を受け付けています。



地域の問題解決

子育て、教育、福祉、道路など、地域のさまざまな問題について、市の解決するよう求めるなど、協力して解決に当たっています。



研修会など

市民に、市の仕事について理解を求め、興味を持ってもらえるように、研修会や勉強会(まちづくり、防犯防災など)を開催しています。



地域行事

まちづくりに関する自分の管和えを市民に説明したり、議会活動の報告をするなど積極的に市民と意見交換を行っています。



国会と市議会の違い

議員と言っても「国会議員」、「市会議員」、その他の地方議員などのいろいろな議員が存在しますが、ここでは簡単な違いを見てみましょう。

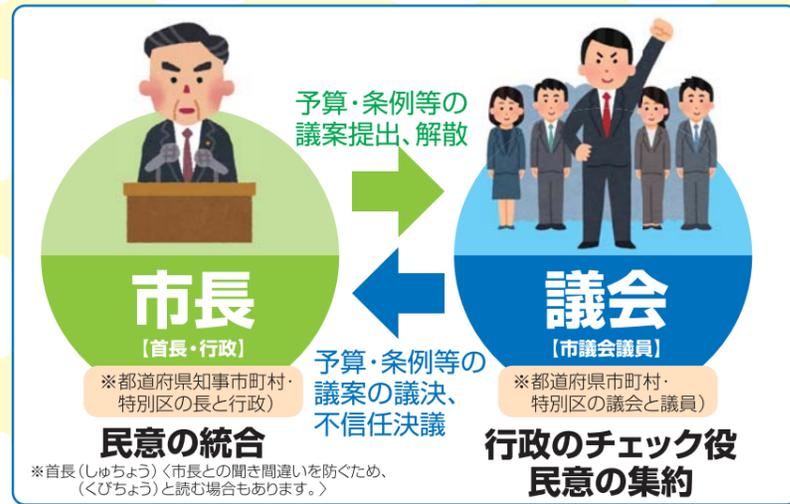


議会・議員には二つの制度があります。

(にげんだいひょうせい) 二元代表制(地方自治体) 市議会・議員



選挙



議会の役割/行政のダブルチェック機能

地方議会は「二元代表制」といわれています。各地方自治体を統括する首長(知事・市長など)も議員も、それぞれ市民(住民)が直接選挙で選びます。

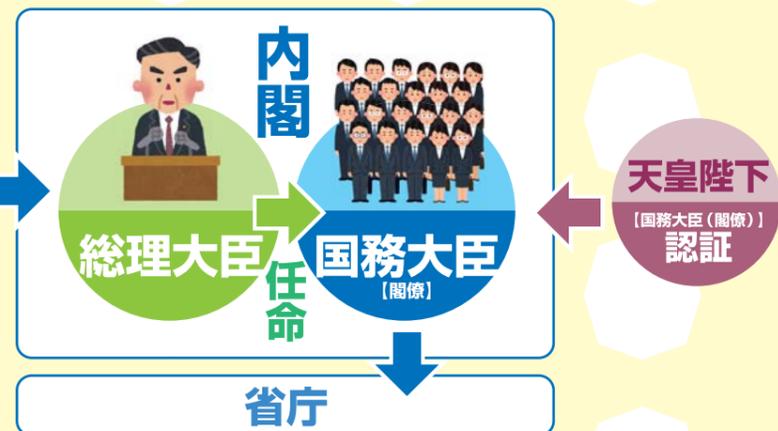
- ① 住民の生活がよりよくなるために、限られた財源が合理的かつ適切に配分に使われているか、を調査・監視する。
 - ② 不適切な点があれば、指摘し、場合によっては自ら政策提案する(政策提案=条例をつくるなど)。
- 地方議会は「二元代表制」の特長は、行政を統率する首長と行政監視が主な役割の議会議員が、役割分担をして緊張関係を保ちながら、自治体のルールを決めています。

(ぎいんないかくせい) 議員内閣制(国会)

国会・議員



国会は「議院内閣制」です。国民の皆さんが選挙で選んだ国会議員の中から、過半数の議席を獲得した政権与党の中から総理大臣を選びます。



市議会用語集

文中の(注)を付けた言葉について解説します。



注1 (2ページ)

議員は選挙で選ばれ、その任期は4年。福山市の議員定数は38名です、

福山市議会 議員 38名

※定数は2020/5/1現在の議員数です。



議員

注2 (3ページ)

条例

地方公共団体が、自治権に基づいて法令の範囲内で制定する自主法。議会の議決によって定められます。



注3 (4ページ)

議案

会議で取り上げられる原案。話し合いや取り決めの対象となる案件。



注4 (5ページ)

可決

提出された議案の内容について賛成(承認)し決定をすること。それに対して議案を承認しないことを決めることを否決といいます。



注5 (5ページ)

質疑

議題に対し、不明確な点を質問して提出者などに説明や意見を求めること。それに対して質疑に答えることを答弁といいます。



注6 (5ページ)

会派

自分たちの意見をより多く市政に反映させることを目的とした、意見や考え方を同じくする議員の集団。



注7 (5ページ)

討論

議題に対して、賛成か反対か、意見や考え方を表明すること。討論の目的は、まだ賛否を決めていない、または意見の違う議員を、自分の意見に賛同・同調させること。

